

JIS

研削といし用研削材の粒度－第2部：微粉

JIS R 6001-2 : 2017

(GIS/JSA)

平成 29 年 1 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 金属・無機材料技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	長 井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構
(委員)	粟飯原 周二	東京大学
	伊吹山 正 浩	一般社団法人日本ファインセラミックス協会 (デンカ株式会社)
	榎 本 正 敏	一般社団法人軽金属溶接協会
	太 田 幸 男	高圧ガス保安協会
	鎌 土 重 晴	一般社団法人日本マグネシウム協会 (長岡技術科学大学)
	吉 良 雅 治	一般社団法人日本産業機械工業会
	倉 品 秀 夫	公益社団法人自動車技術会 (三菱自動車工業株式会社)
	里 達 雄	東京工業大学名誉教授
	篠 崎 和 夫	東京工業大学
	田 中 一 彦	一般社団法人日本電機工業会
	田 中 龍 彦	東京理科大学名誉教授
	中 村 一	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	長谷川 隆 代	昭和電線ホールディングス株式会社
	藤 田 篤 史	日本冶金工業株式会社
	水 沼 涉	一般社団法人日本溶接協会
	山 口 富 子	九州工業大学
	山 崎 裕 一	一般社団法人日本建設業連合会 (株式会社銭高組)
	吉 田 仁 美	一般財団法人建材試験センター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 29.1.20

官 報 公 示：平成 29.1.20

原 案 作 成 者：研削砥石工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-5644)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：金属・無機材料技術専門委員会 (委員長 長井 寿)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 粒度の種類	2
5 標準粒度分布	3
5.1 一般	3
5.2 一般研磨用微粉の標準粒度分布	3
5.3 精密研磨用微粉の標準粒度分布	4
5.4 粒度分布の許容差	5
6 粒度分布試験	6
6.1 X線透過沈降試験方法による粒度分布試験	6
6.2 電気抵抗試験方法による粒度分布試験	9
6.3 沈降管試験方法による粒度分布試験	11
6.4 粒度分布試験結果の報告	25
7 表示	25
附属書 A (参考) 研磨用微粉の沈降管試験記録用紙 (用紙の例)	26
附属書 B (参考) 研磨用微粉の沈降管試験記録用紙 (記入例)	27
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	29
解 説	31

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、研削砥石工業会（GIS）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。これによって、**JIS R 6001:1998** 及び **JIS R 6002:1998** は廃止され、この規格群に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS R 6001 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS R 6001-1 第 1 部：粗粒

JIS R 6001-2 第 2 部：微粉

研削といし用研削材の粒度—第 2 部：微粉

Bonded abrasives—Determination and designation of grain size distribution—Part 2: Microgrits

序文

この規格は、2007年に第2版として発行されたISO 8486-2を基とし、我が国の実情を反映するため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、JIS R 6111 に規定する人造研削材（アルミナ質研削材及び炭化けい素質研削材）のうち、粒度が F230～F2000 及び #240～#8000 の微粉について規定する。

注記 1 この規格は、研磨布紙並びに遊離と粒に使用する研削材及び研磨材には適用できない。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 8486-2:2007, Bonded abrasives—Determination and designation of grain size distribution—Part 2: Microgrits F230 to F2000 (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 8105 エチレングリコール（試薬）

JIS K 8150 塩化ナトリウム（試薬）

JIS K 8295 グリセリン（試薬）

JIS K 8891 メタノール（試薬）

JIS R 6001-1 研削といし用研削材の粒度—第 1 部：粗粒

注記 対応国際規格：**ISO 8486-1:1996**, Bonded abrasives—Determination and designation of grain size distribution—Part 1: Macrogrits F4 to F220 (MOD)

JIS R 6004 研削材及び研磨材、といし並びに研磨布紙—用語及び記号

JIS R 6111 人造研削材

JIS Z 8401 数値の丸め方

JIS Z 8803 液体の粘度測定方法